

## 予算決算委員会会議録

開催年月日 令和5年7月4日（火）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 47名

紫垣正仁	委員長	村上博	副委員長
田中敦朗	委員	大畷澄雄	委員
村上 磨	委員	瀨尾誠一	委員
菊地渚沙	委員	山中惣一郎	委員
井坂隆寛	委員	木庭功二	委員
村上誠也	委員	古川智子	委員
荒川慎太郎	委員	松本幸隆	委員
中川栄一郎	委員	松川善範	委員
筑紫るみ子	委員	井芹栄次	委員
島津哲也	委員	吉田健一	委員
齊藤 博	委員	田島幸治	委員
日隈 忍	委員	山本浩之	委員
北川 哉	委員	平江 透	委員
吉村健治	委員	山内勝志	委員
伊藤和仁	委員	高瀬千鶴子	委員
小佐井賀瑞宜	委員	寺本義勝	委員
高本一臣	委員	西岡誠也	委員
田上辰也	委員	三森至加	委員
浜田大介	委員	井本正広	委員
大石浩文	委員	田中誠一	委員
坂田誠二	委員	落水清弘	委員
澤田昌作	委員	満永寿博	委員
藤山英美	委員	上野美恵子	委員
上田芳裕	委員		

欠席委員 1名

田尻善裕 委員

### 議題・協議事項

#### （1）議案の審査（8件）

議第 101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」

議第 102号「令和5年度熊本市介護保険会計補正予算」

- 議第 103号「令和5年度熊本市病院事業会計補正予算」
- 議第 105号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」
- 議第 106号「熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」
- 議第 107号「熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 108号「熊本市税条例の一部改正について」
- 議第 146号「損害賠償額の決定について」

午前09時58分 開会

○紫垣正仁委員長 おはようございます。

定刻少し前ですけれども、おそろいのおようですので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

まず委員席についてお諮りいたします。委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議事に入るに先立ちまして、御報告いたします。

去る6月20日開催の予算決算委員会理事会におきまして正副会長の互選が行われ、会長に藤山英美理事、副会長に田中誠一理事が当選されましたので、御承知おき願います。

これより本日の審査に入ります。

順次、各分科会長の報告を求めます。

総務分科会長の報告を求めます。

〔総務分科会長 小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 おはようございます。

総務分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、小島河川防災センターの改修設計経費について論議があり、改修の早期完了を期待するとともに、改修後については、地域と連携して防災目的以外にも柔軟に利活用できる施設となるよう努めてもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして総務分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 総務分科会長の報告は終わりました。

次に、教育市民分科会長の報告を求めます。

〔教育市民分科会長 田島幸治委員 登壇〕

○田島幸治委員 教育市民分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査におけ

る意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、種々論議があり、くまもとポイント事業について、

一、マイナンバーカードとの連携について、ポイントの誤付与等が発生しないよう、今後、業務を委託する際には慎重な監督の下に進めてもらいたい。

一、本事業が自治会加入者の増加や地域コミュニティの活性化につながる施策となるよう、鋭意取り組んでももらいたい。

一、新しいポイント事業として効果を検証しながら、その運用状況について、適宜議会へ報告してもらいたい。

一、自治会には高齢者も多いことから、ポイントアプリの利活用の方法等については、地域担当職員を活用するなどし、丁寧な説明に努めてもらいたい。

一、ポイント付与について、幅広いボランティア活動が対象となるよう、制度設計に当たっては十分な検討を求めたい。

一、次年度以降は国補助がなくなり、本市一般財源による実施が見込まれることから、事業の継続により財政の圧迫につながらないよう十分な検討を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、議第105号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」中、当分科会関係分について、性に関する指導案集作成に伴い、設置される委員会の委員選定に当たっては、議会からも代表者が構成メンバーとして協議に加わるよう検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、教育市民分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 教育市民分科会長の報告は終わりました。

次に、厚生分科会長の報告を求めます。

〔厚生分科会長 吉村健治委員 登壇〕

○吉村健治委員 厚生分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々論議があり、まず、こどもの権利サポートセンター開設準備経費について、

一、こどもの権利サポートセンターは、こどもや保護者が気軽に相談できるよう、学校などと相談ルートを複線化する目的であることから、センター単独での対応を希望される場合など、相談者の意向に沿った解決策を講じてもらいたい。

一、相談事案については、個人情報取扱いなど様々な課題が生じると思うが、解決に向けスピード感をもって取り組んでももらいたい。

一、こどもホットラインの職員体制について、心理相談員など専門的立場から助言ができる職員の配置を求めたい。

一、こどもたちへのこどもホットラインの周知を図るため、職員が学校に出向くな

どの広報活動に努めてもらいたい。

一、事業の周知広報が重要だと思うので、十分な取組を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、労働福祉センターについて、

一、高齢者に限らず誰もが利用しやすい魅力的な施設となるよう、名称変更も含め、施設の在り方について総合的に検討するなど、利用者増に向けた取組を求めたい。

一、施設の利用促進を図るため、市民への周知広報に努めるとともに、利用者はもとより、広くアンケート調査を実施してもらいたい。

一、指定管理者による運営は、人件費が抑制されるとともに、職員による専門性や継続性が担保されないことを危惧するので、公の施設における民間導入の在り方について十分な検証を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業について、

一、本事業について、給付対象の要件を含め対象事業者に広く周知してもらいたい。

一、申請手続については、事業者の負担軽減に向けた取組を求めたい。

一、国の交付金を活用した本事業の対象外となる福祉関連の事業者に対し、本市独自の支援策を検討してもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、厚生分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 厚生分科会長の報告は終わりました。

次に、環境水道分科会長の報告を求めます。

〔環境水道分科会長 三森至加委員 登壇〕

○三森至加委員 環境水道分科会において分担いたしました議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については、執行部の説明を聴取した後、内容を確認し審査を終了いたしました。

これをもちまして、環境水道分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 環境水道分科会長の報告は終わりました。

次に、経済分科会長の報告を求めます。

〔経済分科会長 日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 経済分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々議論があり、まず、熊本港利用促進トライアル事業について、

一、RORO船利用定着に向け、着実な事業推進を求めたい。

一、半導体関連企業等による熊本港の利用拡大を見据え、水深が十分に確保できるよう、岸壁整備に関して県と連携した取組を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第101号中、当分科会関係分については、このほか委員より、

農地利用効率化等支援交付金事業について、国が事業採択を決定する本事業は、大規模農家がより支援を受けやすい制度となっていると思うので、中小規模農家も広く支援が受けられる仕組みとなるよう求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、経済分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 経済分科会長の報告は終わりました。

次に、都市整備分科会長の報告を求めます。

〔都市整備分科会長 平江透委員 登壇〕

○平江透委員 都市整備分科会において分担いたしました各号議案の詳細審査における意見並びに要望について、簡潔に御報告いたします。

議第101号「令和5年度熊本市一般会計補正予算」中、当分科会関係分については種々議論があり、まず、市電路線延伸調査関係経費について、

一、本事業については、コロナ禍により議論を中断していた事情を鑑み、この間の公共交通を取り巻く状況の変化などについて、まずは議会への丁寧な説明を求めたい。また、今定例会に本経費が計上されたことについては拙速の感が否めない。

一、市電延伸に伴い設置する電停整備に当たっては、バリアフリーや電停の待機者の安全面においても十分な配慮を求めたい。また、市民病院前の終点電停について、交通結節点として新たなコミュニティ交通の構築を検討してもらいたい。

一、延伸区間の一部単線化などによる影響や運行ルートของ安全性について、十分に精査してもらいたい。

一、市電延伸が、自家用車から公共交通機関へのシフトによってもたらす効果について、詳細な調査を求めたい。

一、本事業については多額の財政負担が見込まれることから、適宜、進捗状況などに関して議会や市民への丁寧な説明を求めたい。

一、市電延伸は、区役所、市民病院への利便性の向上に寄与する施策であるが、運行を担う公共交通事業者は非常に厳しい経営状況にあることから、公費支援を強く求めたい。

一、東区以外の地域においても、持続可能な地域公共交通の実現に向け、鋭意取り組んでもらいたい。

旨、意見要望が述べられました。

このほか委員より、アンケート調査について、

一、市電延伸に関し、改めて市民の意見聴取を実施し、調査結果について速やかに議会へ報告してもらいたい。

一、市電延伸のみに焦点を当てるのではなく、各区における公共交通の課題を明示の上、全市的な課題として意見聴取を行ってもらいたい。

一、調査項目の設定に当たっては、事前に議会へ報告してもらいたい。

一、益城町も含めた広域でのアンケートを実施するなど、多くの意見聴取に取り組むことで、より精度の高い検証を行っていただきたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、花畑広場指定管理料について、

一、指定管理において、人件費の抑制による被雇用者の処遇の悪化が市民サービスの低下につながることを危惧するので、市として適切な処遇が確保されるよう検討していただきたい。

一、花畑広場や熊本城ホールなどの一体管理について、公募の際に地元業者の応募が難しくなるなど、業者の固定化につながることを懸念するので、一体管理の在り方について、今後見直しや再検討の機会を設けていただきたい。

旨、意見要望が述べられました。

次に、公共交通利用促進事業について、

一、「バス・電車100円の日」の市民への広報については、定期券の取扱いなどの課題について、解決方法を十分検討した上で実施していただきたい。

一、本事業の効果検証に当たっては、ICカード利用者に加え、データ収集ができない現金払いの利用者に対しても、SNSなどを活用したアンケート調査を実施していただきたい。また、調査結果については議会への報告を求めたい。

旨、意見要望が述べられました。

議第101号中、当分科会関係分について、このほか委員より、

一、中心市街地自転車駐車場指定管理に関して、環境に配慮した自転車利用促進のため、駐車場使用料の無料化を検討していただきたい。

一、学校樹木管理経費に関して、各学校の樹木の状態について情報収集を丁寧に実施し、計画的な樹木の剪定に取り組んでもいただきたい。

旨、意見要望が述べられました。

これをもちまして、都市整備分科会長の報告を終わります。

○紫垣正仁委員長 都市整備分科会長の報告は終わりました。

以上で各分科会長の報告は終わりました。

これより締めくくり質疑を行います。

通告状況につきましては、一覧表のとおりとなっております。また、委員より申出のありました資料につきましては、タブレットに掲載しております。

なお、質疑に当たっては、項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願い申し上げます。

それでは、予算決算委員会運営細目の発言順に従い、順次質疑を行います。

まずは、日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑を行います。

持ち時間は10分となっております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

補正予算にございます指定管理料の債務負担行為に関してお尋ねいたします。

まず、指定管理者制度の運用で、一体管理の問題です。

1、指定管理者制度運用マニュアルでは、指定管理者の選定は個々の施設ごとに行うことを基本とされています。その理由は何でしょうか。

2、現在の指定管理者施設で複数施設を一体管理しているものの数と、その理由を施設ごとに御説明ください。

3、今回の補正予算にある花畑広場は、次の指定管理者選定で、熊本城ホール近い駐車場との一体管理へ移行すると説明されています。その理由は何でしょうか。

4、花畑広場と一体管理予定の熊本城ホールの指定管理料はゼロ円です。しかし、この間、新型コロナの影響による減収分を、2020年度約3億4,000万円、2021年度約1億4,800万円の指定管理料として支払いました。一方、黒字の場合は5年間で1億を市に還元すると協定で決められています。

熊本城ホールはメインホールの想定稼働率が60%ですが、一般的な文化ホールは70から80%程度が稼働率目標です。今後想定稼働率あるいは一般的なホールの稼働率になれば、かなりの黒字も想定されます。5年で上限1億円という市への還元は、黒字額に合わせて見直すべきではないでしょうか。市長並びに財政局長にお尋ねします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 まず、私から2点の御質問にお答えいたします。

施設ごとに選定を行う理由についてでございますが、公の施設は、施設の設置目的や実施事業等が条例に規定され、それに基づき管理運営されますことから、条例で定める個々の施設ごとに指定管理者の選定を行うことを基本としております。

次に、複数施設の一体管理についてでございますが、市内に点在し、同種の事業を行っている複数施設、同一または近接する敷地、もしくは同一の建物内に設置されている複数施設におきましては、一括で管理運営する方が、より利用者の利便性の向上や経費の削減が図られ、また、施設の効果的で効率的な運営が期待できる場合は、複数施設を一括して管理運営することを条件として、指定管理者の選定を行うことができますとしております。具体的には、市営住宅や自転車駐車場、スポーツ施設など、市内に点在し、同種の事業を行っている複数施設の管理運営を行っているものが9件、169施設でございます。

また、熊本城ホールと辛島公園地下駐車場等のほか、白川公園と中央公民館、城南図書館と児童館など、同一または近接する敷地、もしくは同一の建物内に設置されている複数施設の管理運営を行っているものが6件、15施設でございます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 花畑広場等の一体管理する理由についてお答えいたします。

花畑広場につきましては、令和4年7月から指定管理による管理運営を開始し、自主事業をはじめ様々なイベントが開催され、9か月間で130万人を超える集客があるなど、大きな賑わいが創出されております。

さらなる賑わいの創出に向けて、例えば昨年の熊本花博のような、熊本城ホールと花畑広場、それぞれの特性を生かした連携イベントの誘致や、同時利用時の割引制度の導入、そのほか催事情報の一元的な発信や受付窓口の一本化など、市民の利便性やサービスの向上に資すると考えられるため、これらを総合的に勘案し、一体管理が望ましいと判断したところでございます。

次に、熊本城ホールの本市への利益の還元についてお答えいたします。

熊本城ホールの納付金につきましては、指定管理者からの提案に基づき、指定期間の5年間において利益が生じた場合、上限1億円を納付することとしており、さらに利益が大幅に増加した場合には、協議の上増額修正できることとしております。

次期指定管理におきましても、指定管理者制度の目的を踏まえ、大幅な利益が見込まれる場合の提案を求めた上で協定を締結したいと考えておまして、市民や利用者のサービス向上につながるよう、熊本城ホールや花畑広場の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 財政局長は、一括管理がより利用者の利便性が図られると言われましたが、花畑広場と熊本城ホール等の一括管理が、市民の利便性向上につながるという調査検討がどのように行われたのか、利用者、市民の声は聞かれたのか、御説明をお願いします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 花畑広場と熊本城ホールにつきましては、先ほど市長から答弁がございましたように、これまでも熊本花博等で一体的な管理、一体的な市民の皆様への活用に資してきたという経緯がございました。こういったことも踏まえて、今回一括管理をするということで判断されたものというふうに考えております。

以上でございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 質問の答えとは違っておりましたので、答えがちょっとなかったかと思えますけれども、続けてお尋ねします。

一括管理すれば事業規模が大きくなって、指定管理に手を挙げる事業者が限られてきます。この点については、担当局長としてどのようにお考えでしょうか。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 大変失礼しました。すいません、もう一度御質問の方をお願いいたします。

○上野美恵子委員 一括管理すれば事業規模が大きくなるから、指定管理者に手を挙げる事業者が減るのではないか、これをどう思いますか。

○三島健一財政局長 それではお答えいたします。

最初に私の方から御答弁させていただきましたように、一括で管理運営する方が利用者の利便性の向上や経費の削減が図られる、また施設の効果的で効率的な運営が期

待できる場合は複数施設を一括して管理することが可能であるというようなことで、定めを行っているところでございます。この判断の下に、今回一括で管理運営を行うこととしたところでございます。

また、事業者につきましては、このような条件の中で公平公正な条件の下で事業者の応募がなされるものというふうに考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 同じことの繰り返しで、なぜ熊本城ホールと花畑広場を一体管理なのか、必要性がよく分かりません。一体管理で事業規模が大きくなれば、関われる事業者が限られます。地元事業者と同様に、地元業者を中心に幅広く事業者が参入することが必要です。黒字の場合の還元では、2年間で約5億円の減収補填をしたことを考慮し、市民が納得できる協定内容にさせていただくようお願いしておきます。

続いて、公募による指定管理者選定でお尋ねいたします。

1、指定管理者制度で、原則公募としている理由を御説明ください。

2、公募による指定管理者数と、うち指定管理を更新しても同じ事業者が指定管理先となっているところが幾つありますか。箇所数、全体に占める割合をお示しく下さい。

3、民間企業が指定管理先もしくは指定管理の構成企業となっているところで、上位3社程度の企業名、管理施設、指定管理料をお示しく下さい。

以上、財政局長に伺います。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 3点のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の、公募を原則としている理由でございますが、これは公正で透明性が確保される手続の下、広く提案を求めることで競争性を担保し、公の施設の管理者としてより適切な候補者を選定するためでございます。

2点目の件数についてのお尋ねでございますが、令和5年4月1日現在、公募で指定管理者の選定を行っているものは40件、208施設でございます。このうち、2回目以降の指定、すなわち更新を行ったものが36件、192施設でございますが、このうち共同企業体の構成員も含めて、前回と同一の指定管理者となっているものが34件、188施設でございます。したがって、同じ事業者が引き続き指定管理者となっている割合は、件数ベースで94.4%でございます。

3点目の、企業名等のお尋ねでございますが、共同企業体の構成員も含め、指定管理者として指定されている件数が多い上位3つの企業等は、株式会社パブリックビジネスジャパン、株式会社九州総合サービス、一般財団法人熊本市文化スポーツ財団及び有価物回収協業組合石坂グループでございます。

これら4社が指定を受けている件数につきましては、一部重複がございますが、パブリックビジネスジャパン14件・27施設、九州総合サービス8件・13施設、熊本市文化スポーツ財団4件・12施設、石坂グループ4件・4施設でございます。また、これ

らの施設に係る令和3年度の指定管理料は約24億8,000万円でございます。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 答弁を踏まえて、局長に1点お尋ねします。原則公募としていることは、広く提案を求めることで競争性を担保し、より適切な候補者を選定することを目的にしていると言われました。しかし、答弁にあったように、今年4月に公募で指定管理者を選定した40件は、件数ベースで94.4%が同じ事業者が指定管理者となっており、公募の指定管理はほとんど同じ業者で固定しています。

しかも、多数の施設を指定管理している上位4社は、1位の株式会社パブリックビジネスジャパンはじめ九州総合サービス、一般財団法人文化スポーツ財団、石坂グループの4事業者、これは公募施設の40件のうち30件、75%に指定管理者として関わり、更新で継続を繰り返しています。

広く提案を求める、競争性を担保すると言いながら、特定の事業者が長期独占的に指定管理を行うような現在の指定管理の在り方について、局長はどのようにお考えでしょうか。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 ただいま御質問がございました1社しか応募がない場合も多いというふうな御指摘でございますけれども、確かに公募を行うに当たりましては、複数の応募者がいることが望ましいところでございますけれども、指定に当たりましては、公の施設の適切な管理者を選定するということが第一でございますので、仮に1社のみの応募でございまして、外部有識者等を委員に含む候補者選定委員会において候補者を選定しておりまして、公平性、透明性、専門性は確保されているものと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 上位の4つの事業者は、件数ベースで数えると、重複を除いて公募施設の40件のうち21件、半数以上の指定管理を行っています。特定の事業者による長期独占的な指定管理は問題です。公共事業では分離発注、地元企業への受注に配慮されてきましたが、指定管理者でもそういう考え方が必要ではないかと思われまますので、よろしく願いいたします。

次に、指定管理料の執行についてです。

1、各施設の指定管理料における人件費は、ランク別人件費段階表によって、役職ごと、施設規模別に人件費単価が決められて、指定管理料に積算されています。積算された単価や人員配置はきちんと執行されているのでしょうか。その確認はどのようになされていますか。

2、適正に執行されていない場合は、是正されるべきではないでしょうか。

3、指定管理者制度の運用マニュアルでは、指定管理者が行う公の施設の管理の業務に係る出納その他の事務執行は、監査委員、包括外部監査委員、個別外部監査委員による監査対象になると定められています。各種監査を適切に実施すべきではないで

しょうか。

以上、市長並びに財政局長にお尋ねします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 指定管理者から従業員に実際に支払われる人件費等は、事業者と労働者の雇用契約に基づくものでございまして、市民サービスの向上と効率的な施設運営を念頭に労働基準法その他の労働関係法令の中で確保されていくべきものと考えております。

また、人員配置につきましても、民間事業者の創意工夫の中で適切に設定されるものと考えております。その確認につきましても、指定管理者の選定時における評価項目とするとともに、毎年度実施するモニタリング時のチェック項目において、職員配置や労働福祉の状況を設け、確認しております。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 この適正に執行されていない場合の是正等についてのお尋ねでございますが、毎年度実施いたしますモニタリング時に、改善が必要と認められた場合においては指導等を行うこととしております。

また、公の施設に対する監査でございますが、監査委員による財政援助団体等監査の中で実施されております。包括外部監査については、毎年度包括外部監査人が必要と認める特定の案件について実施されるものでございます。さらに、個別外部監査については、普通地方公共団体の長からの監査の要求などに基づき実施するものでございます。

現在、指定管理者による公の施設の管理については、適正に執行されていると承知しておりまして、個別外部監査は予定しておりません。また、その他の監査につきましても、必要に応じて適正に実施されるものと認識しております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 局長の答弁で、1点確認させていただきたいと思っております。人件費の執行については、局長は単価、人員配置等はモニタリングによって確認していると答弁されました。しかし、指定管理者による管理運営の評価結果では、モニタリングを行ったということは記載がありますが、モニタリング結果の内容は報告されておられません。これでは適切に執行されているのか、確認ができません。モニタリング結果を評価結果の一つとして報告すべきではないでしょうか、お尋ねします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 労働管理、労働福祉の状況あるいは人件費の状況につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、毎年度実施するモニタリングの中で確認しているところでございます。また、その結果につきまして報告が必要ではないかというお尋ねでございますが、そのことにつきましては今後検討してまいりたいと考えております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 モニタリングの結果がないと、私たちはもちろんのこと、市民の皆

さんも指定管理者制度の予算がどのように執行されているのか、適切に運用がなされているのか、確認することはできないと思います。検討するということでありますので、これについては市が行ったモニタリング調査でありますので、現在ホームページに公表されております事業の評価結果と併せて、報告をしていただくようお願いしておきます。

例えば、花畑広場がありますが、中規模施設の長が1名、同じく係長が1名、一般職2名、嘱託職員2名の6人で、年間2,955万円が予算化されています。しかし、事業報告を見ますと、年間ベースで比較をしてみた場合に、執行された人件費は1割近く低く執行されています。さらに、委員会で聞きましたら、実際スタッフは現場で10名でやっているという説明がありました。

要するに、予算では2名の嘱託員がいらっしゃるはずなのに、実際はもっと嘱託の方が多くそこにいらっしゃるのではないかと考えられます。また、責任者の処遇次第では、責任ある運営が確保されているのかも疑問が残ります。同時に、市が指定管理のランク別人件費単価を決めていること、そのことも無意味になってしまいます。

適切な事業実施のためにも、モニタリング結果は公表して、市長がおっしゃいましたように、監査につきましても長期に同事業者が継続しているような施設などにつきましては、包括・個別の外部監査等を行いまして、事業を検証することを求めておきたいと思います。

最後に、専門性の確保です。

1、本市の指定管理者制度の指針では、指定管理者選定に当たっては原則公募とし、非公募で選定する施設は限られています。今回補正予算に提案されている国際交流会館や現代美術館の公募の理由は何でしょうか。目的達成のため、管理運営上どのような点を重視されていますか。

2、指定管理者施設で、市職員OBを管理職員として雇用している施設の施設名、雇用人数をお示してください。

以上、市長並びに財政局長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本市国際交流会館及び現代美術館につきましては、公の施設の指定管理者制度に関する指針における事業運営の特殊性が重視される施設に該当すると判断し、非公募としております。

また、両施設の管理運営に当たりましては、企画立案等における高度な専門性、また、長期的な視点に立った人材の育成・確保及び事業の継続性などを重視しているところでございます。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 現在、共同企業体の構成員も含めて、本市の指定管理者となっている団体への、市職員退職者の管理職員としての雇用状況についてでございますが、在宅福祉センター等を管理運営している熊本市社会福祉事業団に5名。市民会館等を

管理運営している熊本市文化スポーツ財団、水の科学館を管理運営している熊本市上下水道サービス公社、現代美術館を管理運営している熊本市美術文化振興財団にそれぞれ3名。勤労者福祉センターを管理運営している熊本市勤労者福祉センター、白川公園と中央公民館の管理運営に参画している熊本市シティアエフエムにそれぞれ2名。祖崇廟納骨堂等を管理運営している熊本市シルバー人材センター、水前寺江津湖公園を管理運営している熊本市造園建設業協会、国際交流会館を管理運営している熊本市国際交流振興事業団にそれぞれ1名が雇用されております。

〔上野美恵子委員 登壇〕

○上野美恵子委員 丁寧なお答えありがとうございました。国際交流会館や現代美術館は、事業運営の特殊性が重視される施設として、高度な専門性、長期的な視野に立った人材育成、事業の継続性などが重視されているとのことでした。

しかし、非公募でそれぞれの財団法人が継続的に指定管理となっている中で、専門とは言い難い市職員OBが天下りをして、事務部門の要職にいることは問題ではないかと思えます。答弁されたように、個々に限らず、多数の指定管理者施設に職員OBが天下っている現状がありますが、そのほとんどが出資団体です。

改めて、それぞれの事業の専門性とかと考慮し、真に必要な人材、そして専門性の高いプロパー職員の採用等、育成にこそ力を入れるべきだと思います。そのこと抜きには、非公募の理由とはなり得ないと思えますので、よろしく願いいたします。

本日はあらゆる角度から指定管理者制度の問題点について指摘いたしましたけれども、今後の指定管理者制度の運用に当たりましては、今日指摘した点を踏まえて運用に当たっていただくようお願いいたします。今日の質疑を終わりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○紫垣正仁委員長 日本共産党熊本市議団、上野美恵子委員の質疑は終わりました。

次に、参政党熊本市議団、菊地渚沙委員の質疑を行います。持ち時間は10分となっております。

〔菊地渚沙委員 登壇〕

○菊地渚沙委員 参政党熊本市議団の菊地渚沙と申します。

それでは、早速議第101号、新型コロナウイルスワクチン接種経費について質疑をさせていただきます。

初めに、接種体制を組む上でベースとなる想定接種者数について2点質疑いたします。

1点目、想定接種者数39万6,000人とありますが、この数字はどこから出てきたものなのか、算出方法について教えてください。

2点目、5月8日以降、接種対象者は65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者となりましたが、今申し上げた対象者の方全員分のワクチンを確保しているのでしょうか。

以上、健康福祉局長にお尋ねいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 新型コロナワクチン接種者につきましては、追加接種のたびに減少している傾向を踏まえ、最大で令和4年秋開始接種者の8割を想定しております。

令和5年春開始接種は65歳以上の方など、23万7,000人が対象ですが、そのうち令和4年秋開始接種者18万2,000人の8割に当たる14万6,000人が接種すると見込んでおります。

また、現時点で5歳以上が対象と国が示している令和5年秋開始接種は、57万2,000人が対象であります。そのうち令和4年秋開始接種者31万2,000人の8割に当たる25万人と見込み、合計39万6,000人と算出しております。さらに、ワクチンの確保につきましては、春開始接種のワクチンは対象者全員分を確保しております。市町村が接種者数に応じて国から供給を受ける仕組みとなっております。

〔菊地渚沙委員 登壇〕

○菊地渚沙委員 御答弁ありがとうございます。接種者数は減少傾向であること、想定接種者数は昨年秋の実績の8割で算出していること、今年春開始接種のワクチンについては対象者全員分を確保していますが、実際は打った数に応じて国から供給を受ける仕組みであることを理解いたしました。

それでは、続けてお尋ねいたします。事務処理体制の整備について質疑いたします。

ワクチン接種者の減少により、コールセンターなど事務処理に必要な人員も減ってくると思いますが、人員の適正配置などコスト削減の取組はされているのでしょうか。また、コールセンタースタッフ1人が1時間当たりに対応する人数と、1人にかかる平均対応時間を教えてください。

健康福祉局長、お願いいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 接種者減少に伴うコスト削減の取組につきましては、これまでの実績を基に予約電話の集中を避けるため、接種券の分散発送を行っております。また、予約が少ない月はコールセンターの人員を削減するなど、効率的な運用に努めております。

次に、コールセンターにおける平均対応数につきましては、現在実施している令和5年春開始接種では、月平均で見ると1人1時間当たり1件程度でございます。なお、集中する時間帯では4件程度です。また、1件当たりの対応時間は約10分となっております。接種券発送直後の午前中などは、予約の電話が集中しますので、市民の皆様に混乱が生じないように、適切な人員配置を行っております。

〔菊地渚沙委員 登壇〕

○菊地渚沙委員 ありがとうございます。民間のコールセンターでは、夜間の時間帯でも1時間当たり3件程度でも少ないと言われる中、1時間に1件、それも10分というのは適正なものなのか、ちょっと疑問に感じるところがございます。

本事業は国庫支出金とはいうものの、市民の皆様から頂いた税金には変わりはありません。引き続きコスト意識を持ちつつ、必要な方への御対応をお願い申し上げます。最後の質疑になります。診療所への協力金の支給についてお尋ねいたします。

事業概要4、個別接種支援として、診療所への協力金の支給が1億6,354万円計上されております。従来のインフルエンザワクチンやそのほかのワクチン接種でも、協力金は存在したのでしょうか。先般の報道や過去の議会の一般質問でも問題提起され、懸念材料も含んでおりますが、新型コロナワクチンを推奨するかのような本事業に対して、いかがお考えでしょうか。

以上2点、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 個別接種支援としての協力金支給制度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する目的で、全国で1日100万回を超えるような接種体制を構築するために創設されたものでありまして、他の予防接種にはそのような制度はございません。

また、大規模な集団接種会場を設置するなど、早急な接種が求められた状況がありましたことから、フェーズは変わりましたものの、今後も個別医療機関を中心とする安定的な接種体制を継続していくため、今年度も診療所への支援を実施するものでございます。

新型コロナワクチン接種事業は、予防接種法の特例臨時接種に位置づけられておりまして、厚生労働大臣の指示により市町村が実施するものでございます。本市においては、接種体制を確保いたしますとともに、有効性や副反応などに対する正しい情報提供や、健康被害相談を行っております。こうした情報等を基に、新型コロナワクチンは個人の判断で接種していただくものでありまして、今後とも医師会等の関係機関と連携いたしまして、希望される方が安心して接種できる環境を整えてまいりたいと考えております。

〔菊地渚沙委員 登壇〕

○菊地渚沙委員 大西市長、ありがとうございます。ほかの予防接種には協力金制度はないことが分かりました。新型コロナワクチン接種に係る事業は、国から地方自治体に委託された法定受託事務であるということは理解しております。しかし、接種者も減少傾向、フェーズも変わっているのならば、協力金は不要と考えるのが自然ではないでしょうか。

皆様、タブレットの資料を御覧ください。現在、接種後の後遺症に苦しんでいる方や、接種後にお亡くなりになる方が全国で増えております。

資料1、厚生労働省が発表した令和3年2月17日から令和5年3月28日までのコロナワクチン接種後の死亡報告は2,057名となっております。資料2、予防接種健康被害救済制度の認定者数ですが、昭和52年2月から令和3年12月は3,522名、これはコロナワクチンを抜いた数になります。令和2年2月17日から令和5年6月29日までの

最新のコロナワクチン接種による健康被害認定者は3,163名、審議待ちは4,483件、認定率87%を掛けますと、少なくとも今後3,900件が追加される見込みです。

つまり、コロナワクチンの接種による健康被害認定者は、7,000名を超える計算となります。たった3年間で過去44年間の倍の数字となります。このような薬害とも言える新型コロナワクチン接種に対して協力金を出すことに、違和感を感じざるを得ません。

最後に資料3を御覧ください。この図は厚生労働省が発行した薬害指導の手引きにより、一部抜粋した図になります。薬害を繰り返さないためにはどうすればいいか、国、医療機関、製薬会社、国民のそれぞれの役割が記載されています。日本は過去半世紀の間に20以上もの薬害事件を繰り返した、世界最大の薬害大国です。過去最高の予防接種健康被害者救済制度の認定者が出ているにもかかわらず、なぜ一旦中止にならないのでしょうか。ここで問題提起させていただきます。

最後になりますが、本事業は希望者が安全かつ円滑に接種できるよう、接種体制を整える事業ではございますが、ここにいる皆様には、市民の命を健康を最優先に考えた選択をしていただきますようお願いを申し上げ、私からの質疑を終了させていただきます。ありがとうございます。

○紫垣正仁委員長 参政党熊本市議団、菊地渚沙委員の質疑は終わりました。

以上で締めくくり質疑は終わりました。

これより採決に入ります。

まず、議第102号、議第103号、議第105号ないし議第107号、議第146号、以上6件を一括して採決いたします。

以上6件を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁委員長 御異議なしと認めます。

よって、以上6件はいずれも可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第108号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、田中敦朗委員  
大畷澄雄委員、村上磨委員  
瀬尾誠一委員、菊地渚沙委員  
山中惣一郎委員、井坂隆寛委員  
木庭功二委員、村上誠也委員  
古川智子委員、荒川慎太郎委員  
松本幸隆委員、中川栄一郎委員  
松川善範委員、筑紫るみ子委員  
島津哲也委員、吉田健一委員  
齊藤博委員、田島幸治委員

日隈忍委員、山本浩之委員  
北川哉委員、平江透委員  
吉村健治委員、山内勝志委員  
伊藤和仁委員、高瀬千鶴子委員  
小佐井賀瑞宜委員、寺本義勝委員  
高本一臣委員、西岡誠也委員  
田上辰也委員、三森至加委員  
浜田大介委員、井本正広委員  
大石浩文委員、田中誠一委員  
坂田誠二委員、落水清弘委員  
澤田昌作委員、満永寿博委員  
藤山英美委員、上田芳裕委員

（反対） 井芹栄次委員、上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第101号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成） 村上博副委員長、田中敦朗委員  
大畷澄雄委員、村上暦委員  
瀬尾誠一委員、山中惣一郎委員  
井坂隆寛委員、木庭功二委員  
村上誠也委員、古川智子委員  
荒川慎太郎委員、松本幸隆委員  
中川栄一郎委員、松川善範委員  
島津哲也委員、吉田健一委員  
齊藤博委員、田島幸治委員  
日隈忍委員、山本浩之委員  
北川哉委員、平江透委員  
吉村健治委員、山内勝志委員  
伊藤和仁委員、高瀬千鶴子委員  
小佐井賀瑞宜委員、寺本義勝委員  
高本一臣委員、西岡誠也委員  
田上辰也委員、三森至加委員  
浜田大介委員、井本正広委員  
大石浩文委員、田中誠一委員  
坂田誠二委員、落水清弘委員  
澤田昌作委員、満永寿博委員

藤山英美委員、上田芳裕委員  
（反対） 菊地渚沙委員、筑紫るみ子委員  
井芹栄次委員、上野美恵子委員

○紫垣正仁委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けた議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会

**出席説明員**

市	長	大西一史	副	市	長	深水政彦			
副	市	長	中垣内隆久	政	策	局	長	田中俊実	
総	務	局	長	宮崎裕章	財	政	局	長	三島健一
健康福祉局	長	津田善幸							

**議会局職員**

局	長	江幸博	次	長	中村清香				
議事課	長	池福史弘	政	策	調	査	課	長	上野公一